

令和6年度 第2回滋賀県環境学習等推進協議会 議事概要

日時：令和6年11月20日（水）15:00～17:00

場所：滋賀県庁北新館5階 5-E会議室

出席：参加委員14名（うちオンライン参加3名）

事務局 環境政策課、琵琶湖博物館環境学習センター、森林政策課
教委幼小中教育課、教委生涯学習課、教委高校教育課

■議事（1）「第五次滋賀県環境学習推進計画」の骨子案について

資料1-1～1-3に基づき説明：事務局（環境政策課）

委員

資料1-2、スライド7について、前回の会議の中でも意見があったり、環境省の第六次環境基本計画にも書かれているが、ウェルビーイングを今後どう考えていくかということが環境学習を考える上で重要になる。「環境学習をめぐる課題」の項目にもウェルビーイングの要素を入れてもいいのではないか。これからの環境学習の目的自体を新しく考えなくてはいけなくなってくるため、これからウェルビーイングが何なのか、ウェルビーイングを実現するためにはどうすればよいかを考える学習にしていくということを計画の中に入れられたらと思う。

会長

スライド25に国の第六次環境基本計画が掲載されており、ここで「ウェルビーイング」という言葉が出てきている。この言葉を県の計画にも入れ込むべきかどうかということから議論していきたい。また、入れるとすればどのような定義づけがよいか。入れるのであれば、目標の部分だけに入れ込むのではなく、重点的な取組にも入れ込むのがよいのではないかと思う。

委員

今のところ、滋賀県として「ウェルビーイング」という言葉を使っている場面はあるのか。

事務局（環境政策課）

ない。

会長

第五次滋賀県環境総合計画の期間は何年か。

事務局（環境政策課）

2030年まで。

会長

計画期間が長く、頻繁に改定される計画ではないため、なかなか新しい言葉が入りにくいということはある。

委員

環境学習が内面的なところを良くすることが書けたらよいと考えている。現行のギアモデルは人育てが社会を良くしていくことを表しているが、その先にある「自分がどう変わっていくか」、そしてそれが社会にどう影響を与えるかということまで考えるのがよいと思う。

「自分さえよければいいや」という価値観では、環境保全も進まない。心の余裕や人々の幸福が環境保全につながっていく、ということをごどこかで表すことができればと思う。

そういった自然と触れたり学んだりして、人の心が癒される・満たされることで、地球規模で物事を考えることができるようになる、という発想の柱を「環境学習をめぐる課題」の①「原体験として自然に触れる機会の確保」のところに入れてもよいのかなと。

委員

今年度4月からスタートした滋賀の教育大綱のサブテーマにおいて、「ウェルビーイング」という言葉があり、教育を通じて、子どもたちや先生の幸せを実現するという意味で使われている。ウェルビーイングという言葉は、聞いていて落ち着くような言葉でもあると感じるため、どこかに入れることには賛成である。

会長

環境省の「高い生活の質」という定義よりは「幸せ」などのほうがわかりやすいと感じる。

委員

ウェルビーイングは日常生活ではそれほどまだ使われていないと感じる。ウェルビーイングという言葉が計画の中に入れること自体には賛成だが、意味をしっかりと理解して読んでもらわないと、違った方向に理解されてしまうのではないかと心配をしている。

会長

県の教育大綱では、ウェルビーイングという言葉の定義はどのようにされているのか。

委員

定義というわけではないが、誰にも共通する「幸せでありたいという思い」。サブテーマに入っているのは、近江商人の三方よしの考え方や、ウェルビーイングの考え方は共通していると考えているためであり、「高い生活の質」ということではなく、「みんなが幸せになろう」という理解である。

会長

ウェルビーイングという言葉をつかうということ自体は肯定的な意見が多いため、定義も含め計画への入れ方については事務局に考えていただこうと思う。目標だけではなく、「環境学習をめぐる課題」や「重点的な取組」にもなんらかの形で入れていただきたい。

委員

教育の計画にはウェルビーイングという言葉が使われているということが知れたので、この計画にもスムーズに入っていけばよいと思う。

「環境学習をめぐる課題」の④に「学校現場への支援」を入れていただいている。広義では幼稚園も学校に含まれるが、幼稚園、保育所、こども園も含まれているということもわかりやすいようにしていただければと思う。

会長

説明文の中で幼稚園・保育園も含まれていることを明記していただければと思う。

委員

スライド9「基本目標」について、「地域を愛し」という言葉に少し違和感がある。「Think globally, Act locally.」の「Local」は現場という意味ではあるが、愛する対象は地域と限定しなくてもよいのではないかと思う。より広く、自分ではない他者や生き物を愛する対象に含めて、「地域を愛し」とわざわざ明記をしなくてもよいのではないかと感じる。

会長

第四次計画策定の時に地域学習を重視するという流れから「地域を愛し」という言葉が入られた記憶がある。

委員

環境学習推進条例の基本理念の5に「日常の生活の場である地域に根ざし、地域の特徴を生かす」とあり、自分たちの地域のことを考えて、自分たちで良くしていこうということを狙っているため、やはり「地域」という言葉は重要なのではないかと感じている。

事務局（環境学習センター）

この「地域」という言葉を入れた背景としては、社会や環境の変化がある中で自分の身の回りから自主的に取り組んでいくというねらいを込めた言葉である。

会長

「地域」という言葉自体も曖昧ではあるが、自分たちの身の回りから大事にしていくという事で「地域」という言葉は必要ではないかとも思う。

いまのご意見を参考に事務局でブラッシュアップしてもらえればと思う。

委員

スライド 10「基本方針」について、気候変動の危機というのは今後、環境保全活動にも影響が出てくると予想されるため、基本方針の説明の中にも「気候変動の危機」についての説明をいれていただきたい。

会長

気候変動の危機については「環境学習をめぐる動き」の章では当然入れられると思うが、それをふまえて「環境学習をめぐる課題」や「基本方針」の項目に入れていくべきというご意見だと認識した。どこまで文章に入れるかというところは事務局と相談の上、考えていこうと思うため御一任いただければと思う。

委員

基本方針（1）の「地域学習の中で」というのは限定する必要があるのか。特に限定する意図がないのであれば、「地域学習の中で」という文言は必要ないのではないかと思う。

基本方針（4）「琵琶湖の価値や取組を県外・世界へ発信し、学び合いながら発展させる」というのが、取組を「発信」に限定しているように感じる。また、世界に発信するのが「琵琶湖の価値や取組」だけではなく滋賀県の環境学習の取組をもっと発信してもよいと思う。

会長

「地域学習の中で」でなくても学ぶことはできると思うので、「地域学習の中で」というのは文章の修正が必要だと思う。第四次計画策定時には、地域学習で地域のことを知りながら環境についても学ぶことが大事だという流れがあり、この「地域学習の中で」という言葉が入った。前回の協議会の際に、案の段階では「地域学習の中で」という言葉は抜けていたが、委員から改めて地域学習はこれからも重要だという意見があり、入れ直したという経緯がある。ただ、今の文章だと「地域学習の中で」と限定しているように見えるため、原体験として自然に触れるのも良いし、地域学習の中で学ぶのも良いし、というのがわかる書きぶ

りに変更する必要があると思う。

今回「県外・世界への発信」というのが新たに入ってきているが、これは世界湖沼デーを意識しているものか。

事務局（環境政策課）

おっしゃるとおりである。世界湖沼デーに加えて、ニカラグアのマナグア湖で実施されているニカラグア版 UMINOKO など。

会長

県として世界に向けて県の取組をアピールしたいという思いがあって、今回「世界へ発信」という文言が入ってきているようである。

ただ、「発信」というのは少し強い言葉と感ずるため、「世界と共有」や「世界へ伝える」など表現の変更を検討してほしい。

委員

第四次計画から ESD の考え方を取り入れており、狭い意味での環境教育ではなく、あらゆること・ものとのつながりを考える広い意味での環境教育に変わってきていると思う。原体験というのは自然に触れることだけではないので、「自然」や「琵琶湖」に限定をしてしまわず、「身近な環境にふれる機会を確保する」などに言い換えをするのが ESD の視点からはよいのではないかと思う。

また先ほどの「地域学習の中で」というのも、県内では琵琶湖が身近な人ばかりではないことから、「琵琶湖をはじめとした地域の価値」などの言葉がよいかと思う。

委員

気候変動教育をやる中での一番の課題だと感じていることは、自分に見えない未来や世代のことを考える・想像すること。もう一歩先のことを考える、思いを馳せるというキーワードもどこかに入れていただけないかと思う。「地域」という言葉を入れるのはよいと思うが、愛する対象を「地域」だけでなくもう少し広げるイメージをもってもらえればと思う。

会長

今のご発言が当てはまるとすれば「基本方針」の「(2) 課題同士のつながりに気づき、分野・世代・地域を超えて取り組む」というところかと。ESD の考え方を第四次計画に取り入れたときに、地域学習を大切にしようとしたのは、地域に限定してという意味ではなく、地域学習をスタート地点として、自分と他者、自分と地域社会、さらにその先の自分と世界、とつながりへの認識を徐々に広げていきたいと思いますという学習のステップとしての位置づけであるので、そのあたりを説明文の中でいれていただければと思う。

会長

スライド 14 のギアモデルについては第三次計画から使っているため、そろそろこれに代わる良いモデルを提案していただければと思う。基本的には、いまだに大切な考え方だと思ってはいるが。

会長

スライド 14 の「各主体に期待される活動」だが、内容として「環境学習の活動」ではなく、「持続可能な社会づくりのための活動」が書かれている。それ自体はよいと思うのだが、「環境学習の活動」とは別であることがわかるように書いていただければと思う。

会長

進行管理について、次期計画で掲げる 3 つの重点的な取組の進捗はどう見ていくのかという点が気にかかる。いまの進行管理の 6 つの分類だと、次期計画の 3 つの重点的な取組の進捗は見えないと思うので、検討していただければと思う。

委員

次期計画の重点的な取組の 3 つは「手段」があげられている。先ほどから議論になっている「ウェルビーイングをどう実現していくか」というのを重点的な取組にどう組み込むのかは難しいところであるが、今の案の 3 つだと「手段」だけになりすぎている印象のため、今後の滋賀の環境学習をつくっていくための「新たなプログラム開発」のような取組を重点的な取組のひとつに入れられないか。

委員

ここまでの議論の内容は一般の方には少し理解しにくいと感じる。一般の方にも理解していただくにはやはり指導者が重要。その指導者育成を県がどう取り組んでいくのか、そしてそれをどう見える化していくのか。今県としてはどのような指導者育成に取り組んでいるのか教えていただきたい。

会長

時間も迫っているため、現在の取組事例に関しては次回の協議会で事務局からご紹介いただければと思う。

委員

現行計画を策定したときよりも、社会や機構の変化が速くなっていると感じる。そういった変化に対応していけるような学習が必要ではないかと。また、何を未来に残していかないといけないのかを考える学習が必要ではないかと考えた。どこに入れ込むのが適切なのか

はわからないが、それらがわかるような説明を入れていただきたい。

会長

何を未来へ残していくのか、何を変えていくのか、ということだろうと思います。そのあたりうまくウェルビーイングにつなげられたらと思います。

委員

アウトカム指標が「環境保全行動実施率」だけを使うのではなく、ウェルビーイングの要素を入れた「豊かさを感じているか」などの指標も使えないか。

会長

「滋賀県の住みやすさ」などの心理的な指標も追加できればと思う。県がほかのアンケートなどでつかっている質問でよい候補があれば次回事務局から提示していただきたい。

(以上)